

## 医療的ケア児実態調査 概要

### 1. 目的

府内における医療的ケアを必要とする障がい児（以下「医療的ケア児」という）の実態は十分には把握されていないことから、その現状を調査することで、医療的ケア児等への支援について検討する際の基礎資料とする。

### 2. 実施主体

大阪府

### 3. 調査概要

#### 医療的ケア児把握調査 ～病院・診療所向け調査～

目的：府内市町村において在宅で生活する医療的ケア児の数の把握

(1) 調査先：在宅療養支援診療所 ※府内：1,820箇所（診療所：1,697、病院：123）  
小児科のある病院 ※府内：125病院

(2) 調査対象：診療報酬上の在宅加算算定児

国の調査をもとに、「在宅療養指導管理料」C100～C119の全28項目のうち、ダブルカウントを含む「C100～C101-3、C108-2」の5項目、及び在宅における医療的ケアに該当しない「C108、C110～111、C113～119」を除いた診療報酬項目に該当する児

(3) 調査方法：別紙調査票を病院・診療所へ送付。

必要事項を記入の上、同封の返信用封筒（料金受取人払）にて回答を依頼。

※FAX、もしくは「大阪府インターネット申請・申込サービス」からの回答も可能。

※調査票は大阪府のホームページ「重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業」からもダウンロード可能。

(4) 調査項目

①診療報酬項目（医療的ケア児数）

②居住市町村

③年齢：性別